2026年１月23日

要提出

但東地域 区長 各 位

豊岡市長 門間 雄司

2026年度区役員等の報告について（依頼）

2026年度の区長交代に伴います区役員等の届出について、下記のとおりご報告いただきますようお願いします。

記

１　区役員等の報告

⑴　区長届出票

　　　報告期限　**2026年３月19日（木）**

⑵　区役員名簿（新しい役員が決まり次第、報告願います）

　　　報告期限　**2026年３月27日（金）**

⑶　報告先

　　　但東振興局地域振興課（担当：北村）

F A X：：**５４－１００５**

E-mail：**tantou-chiiki＠city.toyooka.lg.jp**

※　必要書類等の電子データが必要な場合は裏面記載の URL もしくは二次元コードからダウンロードできます。

２　留意事項

⑴　報告いただいた区役員の連絡先等の情報は、裏面の「区長名簿の取扱いについて」のとおり適切に取り扱いますので、ご了承ください。

⑵　認可地縁団体の区におかれましては、区長に変更があったときは、告示事項変更届出の手続きが別途必要となります。不明な点は、総務課行政係（認可地縁団体担当：黒田 電話：23-1116）までお問合せください。

お問合せ先

　豊岡市但東振興局地域振興課　担当：北村

TEL　２１－９０３２　FAX　５４－１００５

MAIL　tantou-chiiki@city.toyooka.lg.jp

**【裏面あり】**

**≪区長名簿の取扱いについて≫**

個人情報保護の観点から、各区長の個人情報（区長名簿）については、次のとおり扱うようにしております。

**【 利用（開示）できる範囲 】**

１ 区長会に関する事務

２ 市広報に掲載する場合（区名、氏名に限る）

３ 市役所の行政事務のための内部利用

４ 公共的団体（県、警察署等）において、相当な理由がある場合

５ シルバー人材センターが区長配布のため使用する場合

６ 許認可等に当たって、地元区長の同意を必要とする場合

７ 転入者が区長への挨拶を行う場合

８ 工事・コンサル業者が、区内の工事や調査などのお願いや挨拶を行う場合

９ 本人の同意がある場合

10 防犯、防災、危機管理、その他区長や住民にとって明らかに有益である場合

**【 提示しない場合の具体例 】**

１ 営業活動に関する場合（民間事業者）

２ 政治活動及び選挙活動に関する場合（政党事務所、選挙事務所等）

３ 宗教活動に関する場合

■区長宛データは、市ホームページから確認することができます。

　 市政情報 > 市の組織・行政区 > 行政区向け情報

> １月25日配布分区長宛発送文書 > 但東地域向け文書

https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/soshiki/1026056/index.html

